

# とちぎ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

## 1 趣旨

栃木県は、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日取りまとめ）に基づき、栃木県内の関係機関を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「とちぎ就職氷河期世代支援プラットフォーム」（以下「PF」という。）を設置する。

## 2 構成員

PFの構成員については、行政機関、経済団体、労働団体、支援機関等の機関を構成員とする。（別紙1）

## 3 各構成員の役割

上記2の構成員の役割は、下記のとおりとする。

### （1）行政側

- ① 栃木労働局（職業安定課）
  - ・ PFの取りまとめ事務局（主担当）
  - ・ 事業実施計画の策定取りまとめ（主担当）
  - ・ 実施事業の進捗管理（主担当）
  - ・ 各種支援策の周知、広報
- ② 栃木県（産業労働観光部労働政策課）
  - ・ PFの取りまとめ事務局（副担当）
  - ・ 事業実施計画の策定取りまとめ（副担当）
  - ・ 実施事業の進捗管理（副担当）
  - ・ 各種支援策の周知、広報
- ③ 栃木県（保健福祉部保健福祉課、障害福祉課）
  - ・ 市町村PFとの連絡調整
  - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
  - ・ 市町村PFの好事例の把握と展開
  - ・ 各種支援策の周知、広報
- ④ 市町村（栃木県市長会、栃木県町村会）
  - ・ PFとりまとめ事務局への政策提案

- ・各種支援策の周知、広報
- ⑤ 支援機関（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構栃木支部、栃木県社会福祉協議会、一般社団法人栃木県若年者支援機構等）
  - ・専門窓口・専門チームによる就職支援
  - ・企業説明会、面接会の開催
  - ・企業に対する処遇改善の働きかけ、専門求人の確保
  - ・職業訓練の充実
  - ・好事例の把握と展開
  - ・P F 取りまとめ事務局への政策提案
  - ・各種支援策の周知、広報

## （２）経済団体、労働団体

- ・就職氷河期世代を対象とした求人募集・正社員化を含む処遇改善及び受入体制整備等に関する企業への働きかけ
- ・P F 取りまとめ事務局への政策提案
- ・各種支援策の周知、広報

## ４ P Fにおける取組事項

P Fにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

### （１）支援対象者の把握

地域ごとに支援の対象となる以下の３類型の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。

- ① 不安定な就労状態にある者
  - ・正規雇用を希望しながら非正規雇用で働いている者
  - ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者
- ② 長期にわたり無業の状態にある者
  - ・就業も求職活動も行っていない者のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）
  - ・ひきこもりの状態にある者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている者

## (2) K P I (重要業績評価指標) の設定及び事業実施計画の策定

- ① 栃木県における K P I については、適切なものを検討のうえ設定する。
- ② K P I を達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③ 計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

## (3) 機運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう県内の機運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図る。

## (4) 市町村 P F との連携

各市町村 P F の事務局を所管する部局と連携・調整を図り、以下の事項に係る市町村 P F との情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・福祉からの受入れ先開拓、雇用にあたって必要な配慮等、県レベルの経済団体への対応依頼
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・市町村 P F の好事例の周知等

## 5 P F の会議運営

上記の協議を行うため、原則として、年 2 回以上協議の場を設けることとするが、この他、必要に応じて開催することもできるものとする。

なお、P F に座長を置き、栃木労働局長をもって充てる。また、座長は、会務を総理し、会議の議事を運営する。

## 6 秘密の保持

P F の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

### (附則)

この要領は、令和 2 年 5 月 1 3 日から施行する。